

最高裁秘書第1394号

平成31年3月25日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年3月7日付け（同月8日受付，最高裁秘書第1248号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

行政事件記録符号規程（昭和38年最高裁判所規程第3号）（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

行政事件記録符号規程

昭和38年10月1日最高裁判所規程第3号

改正 平成8年12月4日最高裁判所規程第2号

行政事件記録符号規程

行政事件記録符号規程を別表のように定める。

附則抄

1 この規程は、昭和三十九年一月一日から施行する。

附則（平成八年一二月四日最高裁判所規程第二号）

この規程は、民事訴訟法（平成八年法律第九号）の施行の日から施行する。

別表

簡易裁判所

共助事件 行ア

雑事件 行イ

地方裁判所

訴訟事件 行ウ

控訴提起事件 行ヌ

飛躍上告提起事件及び上告提起事件 行エ

飛躍上告受理申立て事件 行ネ

再審事件 行オ

抗告提起事件 行カ

共助事件 行キ

雑事件 行ク

高等裁判所

訴訟事件（第一審） 行ケ

控訴事件 行コ

上告提起事件 行サ

上告受理申立て事件 行ノ

特別上告提起事件 行シ

抗告事件 行ス

特別抗告提起事件 行セ

許可抗告申立て事件 行ハ

再審事件 行ソ

雑事件 行タ

最高裁判所

訴訟事件（第一審） 行チ

上告事件 行ツ

上告受理事件 行ヒ

特別上告事件 行テ

特別抗告事件 行ト

許可抗告事件 行フ

再審事件 行ナ

雑事件 行ニ